

○第20回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和4年5月19日（木）14：00～17：23

議事概要：

（1）農薬（ピリダクロメチル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ピリダクロメチルの許容一日摂取量（ADI）を0.08 mg/kg体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、だいず、トマト等への新規登録申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。